

ダイワ・チャイナA(エース) 最近の投資環境について

2015年7月17日

ダイワ・チャイナA(エース)の最近の投資環境についてお知らせいたします。

中国A株市場では、上海、深セン両証券取引所において売買停止銘柄が増加し流動性が低下したことから、7月9日以降、中国A株を主要投資対象とする当ファンドについては、ご購入・ご換金のお申込みの受付を中止しております。

中国では、当局による市場安定化のための対策が数多く発表され、売買停止銘柄数は徐々に減少しています。しかし、依然として多くの銘柄の売買が停止している状況にあり、株式市場の流動性は、いまだ不十分と判断しております。

今後、売買停止銘柄の状況や市場の状況などを注視し、受付再開のタイミングを判断してまいります。

株価は市場安定化策の効果もあり、7月8日を底値に大幅に反発しました。9日には経営陣や国有企業による株式買い増しの発表が相次ぐと次第に買い安心感が広がり、じりじりと買い戻し優勢となり大幅高となりました。その後も上昇が続いたあと、横ばい圏での推移となっております。取引停止銘柄の減少とともに市場メカニズムが回復してきております。

なお、上海、深セン両証券取引所における代表的な指数の値動きは以下の通りです。

＜上海総合指数と深セン総合指数の推移＞



当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<売買停止銘柄数の推移>

日付	上海証券取引所			深セン証券取引所			合計		
	上場社数	取引停止社数	取引停止割合	上場社数	取引停止社数	取引停止割合	上場社数	取引停止社数	取引停止割合
7/9(木)	1,053	400	38.0%	1,716	1,040	60.6%	2,769	1,440	52.0%
7/10(金)	1,053	367	34.9%	1,716	1,015	59.1%	2,769	1,382	49.9%
7/13(月)	1,053	154	14.6%	1,716	873	50.9%	2,769	1,027	37.1%
7/14(火)	1,053	142	13.5%	1,715	635	37.0%	2,768	777	28.1%
7/15(水)	1,053	133	12.6%	1,715	548	32.0%	2,768	681	24.6%
7/16(木)	1,053	132	12.5%	1,715	533	31.1%	2,768	665	24.0%

(出所)ブルームバーグ等を基に大和投資信託が作成

<当局による市場安定化のための対応策など>

7月8日:

- CSRC(中国証券監督管理委員会)は、CSF(中国証券金融)による中小型株の購入額の引き上げを発表。
- CSRCは、本日から上場企業の大株主や経営陣による流通市場での自社株売却を6ヶ月間禁止すると発表。持ち株比率が5%以上の株主や取締役、監査役及び会社の上級管理職が禁止措置の対象となる。また、大株主や経営陣による自社株購入を奨励すると発表。
- SASAC(国有資産監督管理委員会)は、国有企業に対し、株式市場のボラティリティが高まっている期間において、その保有する上場企業の株式を売却しないよう要請したほか、投資価値がある上場企業株式の購入をサポートすると発表。SASACの要請に呼応し、100社以上の国有企業が連名で、市場が安定化するまで保有する上場企業の株式の売却を停止するとの誓約を表明。
- 財政部は、保有する上場企業の株式を売却しないと発表。また国有金融企業に対して、保有する上場企業の株式を売却しないように要求。
- CIRC(中国保険監督管理委員会)は、一定の条件を満たしている保険会社の、単独ブルーチップ企業の株式保有比率上限を5%から10%に緩和。同時にブルーチップ株の購入を通じた、株式資産の比率上限を30%から40%に緩和。
- 中央匯金投資(政府系ファンド)は、保有株式の売却を行わないことを明らかにしたほか、引き続きETFを購入すると発表。
- CFEX(中国金融先物取引所)は、中証500先物指数の空売りについて、本日から証拠金比率を10%から20%に引き上げると発表。9日からさらに30%に引き上げる。
- 深セン証券取引所は、上場企業の大株主や経営陣による自社株買いを奨励すると発表。

7月9日:

- SASACは、各省の国有資産管理委員会に対し、本日から毎日、担当地域の国有企業による上場企業株の追加保有状況を報告するよう通達。
- 現地報道によると、公安部がCSRCと協働して、8日に悪質なブルーチップの空売りを行ったと見られる十数の機関投資家と個人に対して証拠確認の作業を開始。

7月10日:

- CSRCは、全ての上場企業に対し、株価安定策の策定を要請したと発表。株価安定策は、大株主による自社株の追加保有、取締役、監査役及び会社の上級管理職による自社株の追加保有、自社株買い、社員持ち株計画、エクイティ・インセンティブの策定など。

以上

ダイワ・チャイナA（エース）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 中国企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 中国経済の発展に関連して成長が期待される中国企業の株式に投資します。
 - ・中国のQFII（適格国外機関投資家）制度にかかる投資限度額を有効に活用し、人民元建株式（以下「中国A株」といいます。）に投資します。また、中国A株発行企業の人民元以外の通貨建株式^{（注）}に投資します。
 - （注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。

当ファンドの主要投資対象

投資対象	人民元建株式(中国A株)	中国A株発行企業の人民元以外の通貨建株式
市場	上海A株 上海証券取引所 (人民元建て)	上海B株 上海証券取引所 (米ドル建て)
	深センA株 深セン証券取引所 (人民元建て)	深センB株 深セン証券取引所 (香港ドル建て)
	など	H株 香港証券取引所 (香港ドル建て)
		など

2. 中国A株の運用は、チャイナライフ アセット マネジメント カンパニー リミテッドの助言を受け、ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッドが行ないます。
3. 当ファンドは、上海A株、深センA株などの運用をファミリーファンド方式で行ないます。
 - ・マザーファンドは、「ダイワ中国A株マザーファンド」です。

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※中国の証券市場には先進国と異なるリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※中国政府当局は、その裁量で中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策変更等を行ない、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置をとることができます。その場合には、信託財産における円と人民元の為替取引が予定通り行なえない可能性があります。

※QFII 制度において、一定期間は中国国外への送金にかかる規制が設けられており、その後の中国国外への送金および中国国内への入金についても一定の制限があります。

※中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。また、QFII に対する中国国内の課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・チャイナA（エース）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.8144% (税抜 1.68%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会